雇用失業統計研究会(第10回)議事概要

1 日 時 平成29年9月15日(金) 10:00~11:50

2 場 所 総務省第2庁舎 6階特別会議室

3 出席者 (構成員) 玄田 有史 東京大学教授「座長]

神林 龍 一橋大学教授

篠﨑 武久 早稲田大学教授

弓 信幸 厚生労働省職業安定局雇用政策課長

松尾 尚之 東京都総務局統計部社会統計課長

(統計局) 佐伯統計調査部長, 栗田調査企画課長,

長藤労働力人口統計室長,長尾調査官,吉田課長補佐,永井課長補佐 須藤統計専門官

- 4 議 題 (1) 労働力調査の変更などについて
 - (2) 未活用労働指標などについて
 - (3) その他

5 議事の概要

(1) 労働力調査の変更などについて

【「従業状の地位」に係る選択肢の変更について】

- ・ 雇用契約期間について,集計表作成の際は,期間が長い方から短い方に並べ替えてもら えると,時系列で分析する際の作業として,結合しやすい。
- ・ 就業構造基本調査と同様の並び順としているため、集計表については慎重に検討したい。

(2) 労働力調査の変更などについて

【未活用労働指標などについて】

- ・ 全体的にILO基準が強調されすぎている。ILO決議を受けて、日本ではどのように指標を 作成するのかという文章にするのが良いのではないか。まず統計用語を使わず説明し、続 いて統計用語を使用して説明、最後に具体例を入れる形とするのが良いのではないか。
- ・ 新定義は完全失業者に代わるものではない。引き続き完全失業率を把握していくのであ り、誤った理解をされないようにすべき。
- ・ 労働力人口について、同じ統計内で異なる定義が出てくることになるので、どちらの数 字を使用しているかがわかるよう、表章の仕方について考えてもらいたい。また、それぞ れの数値の使い方についても、使用方法を例示してはどうか。

(3) その他

【労働契約法の改正(無期転換ルール)への対応について】

・ 勤め先における呼称としているにも関わらず、派遣社員や契約社員については具体的に 定義されている。いずれ呼称については検討すべき。

(対応案については、了承された。)

【勤務間インターバルの推計について】

- ・ 推計方法については、今のやり方は適切ではないか。いろいろな切り口の結果について、丁寧に説明すれば良いと思う。
- ・ 勤務時間の時間帯も考慮してはどうか。例えば、始業時間を横軸に、縦軸に平均インターバル時間をとるといったこともできるのでは。
- ・ 勤務時間インターバルが11時間未満の人たちはどういう人なのか。この研究は継続してもらい、結果を教えてもらいたい。

(以 上)